最終更新日：2018年6月21日

株式会社SIG
代表取締役社長　石川　純生
問合せ先：人事・総務部　03-5213-4580（代表）
証券コード：4386
https://www.sig-c.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努める所存であります。
また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各基本原則について、全てを実施しております。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
株式会社ＩＧカンパニー	654,000	36.49
石川　純生	170,000	9.49
八田　英伸	83,280	4.65
株式会社ぬ利彦	72,000	4.02
株式会社リログループ	60,720	3.39
株式会社ＣＩＪ	60,000	3.35
久保　一彦	60,000	3.35
スタンフォードインターネットソリューションズ株式会社	54,400	3.04
迫田　敏子	52,000	2.90
株式会社テプコシステムズ	52,000	2.90

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
志賀　徹也	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
志賀　徹也	○	―	時代をリードしたIT業界の代表的企業で経営トップを務められ、その経営手腕を評価し,社外取締役として当社の経営に有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 また、当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門については必要に応じて随時、監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的に情報交換を行うことで、企業経営の適法性及び効率性の維持･向上に努めるとともに、経営の客観性を維持･確保することができる体制を構築しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
望月　眞澄	他の会社の出身者													
松沢　哲也	他の会社の出身者													
森嶋　正	公認会計士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在･最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在･最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
望月　眞澄	○	―	IT業界での経験が豊富であり、また他社で常勤監査役の経験を有するため社外監査役として有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 また、当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
松沢　哲也	○	―	情報システム専門の組織運営と危機管理に精通され、その豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役として有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 また、当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。

森嶋　正	○	ー	公認会計士としての専門的な知見を有しており、他の団体等の監査役の実績を踏まえ、社外監査役として適任であると判断して選任しております。 また、当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	4 名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に選任しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

業績向上に対する意欲や士気を高め、中長期的な株主価値の向上を目的としてストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

取締役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の) 開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別報酬の開示をしておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案し、報酬額を取締役会にて決定しております。

【社外取締役 (社外監査役) のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役のサポートは、人事・総務部で行っております。取締役会の資料は事前に配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保するとともに、必要に応じて管理部門担当役員より事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 (現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。

a　取締役会

当社取締役会は、取締役5名 (うち社外取締役1名) で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

b　監査役会、監査役

当社監査役会は、監査役3名 (うち社外監査役3名) で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて監査を実施しております。

c　会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に準ずる会計監査を受けております。

d 内部監査担当

当社は、人事･総務部業務管理グループに代表取締役直轄の内部監査機能を設置し、内部監査担当1名を配置しております。人事･総務部業務管理グループは、各部門の業務執行状況を監査し、結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。なお、業務管理グループが所属する人事･総務部の監査については、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が内部監査を実施しております。

e 幹部会

当社幹部会議は、常勤取締役4名、執行役員3名及び事業部長･部長で構成され、取締役会の付議事項及び経営上重要な事項等を事前審議しております。また、監査役監査基準に基づき、常勤監査役も出席しております。

f コンプライアンス･リスク委員会

当社は社長、統括責任者、常勤監査役、部門担当者、通報等受付窓口、総務部、事務局により構成されるコンプライアンス･リスク委員会を設置しております。同委員会においてリスクを把握し、万一不正行為が発生した場合の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を行い、再発防止活動を推進しております。

3．現状のコーポレート･ガバナンス体制を選択している理由

当社は、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現する体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	可能な範囲で早急の発送に取り組んでおります。
集中日を回避した株主総会の設定	他社の株主総会が集中する日を避け、多くの株主にとって出席しやすいと思われる日時に開催するよう留意しております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知（要約）の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社IRサイトへの掲載を予定しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的なアナリスト・機関投資家向け説明会の開催を予定しております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。	なし
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページにIR専用サイトを開設し、掲載する予定であります。	
IRに関する部署（担当者）の設置	管理部門にIR担当を設置する予定であります。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	現時点では規程等で具体的に明記はしておりませんが、ディスクロージャーポリシーの作成にあわせ、ステークホルダーの立場の尊重についても規定する予定であります。
環境保全活動、ＣＳＲ活動等の実施	今後検討すべき事項と考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	ディスクロージャーポリシーの作成にあわせ、ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等を策定する方針であります。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、ならびに会社の業務の適性を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システム運用に関する方針」を決議しております。
「内部統制システム運用に関する方針」の概要は、次のとおりであります。

a　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款への適合を確保するための体制
b　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
e　監査役がその職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
f　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
g　監査役への報告をした者が当該報告したことを理由に不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
h　監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
i　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
j　財務報告の信頼性を確保するための体制
k　反社会的勢力への対応

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力･団体に対し毅然とした態度で対応し、関係を根絶するため、基本方針を宣言するとともに、社内にて定期的に研修を行い、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持しております。また、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除検証審査手順」を定め、社内教育を通じて具体的な対応方法について、役職員に対して周知徹底しております。
万一の反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築しております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

現在のところ、買収防衛策の導入予定はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

定義開示において、イレギュラーが発生した場合は、取締役会決議又は開示決議によらず、管理部門担当役員の決裁により速やかに開示いたします。

【模式図(参考資料)】

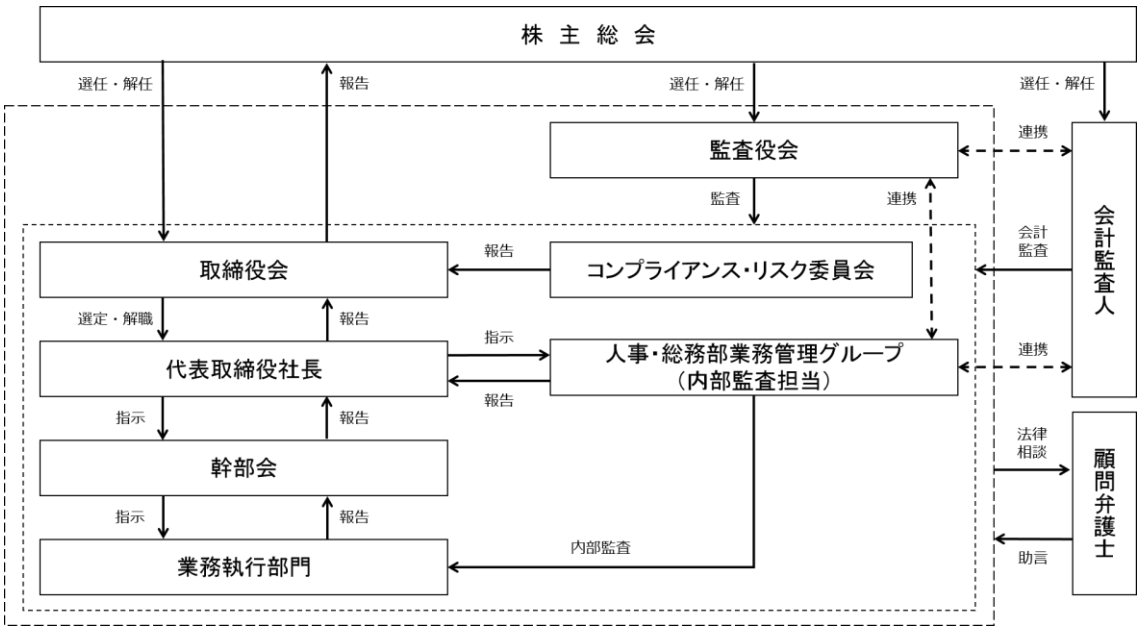

【適時開示体制の概要（模式図)】

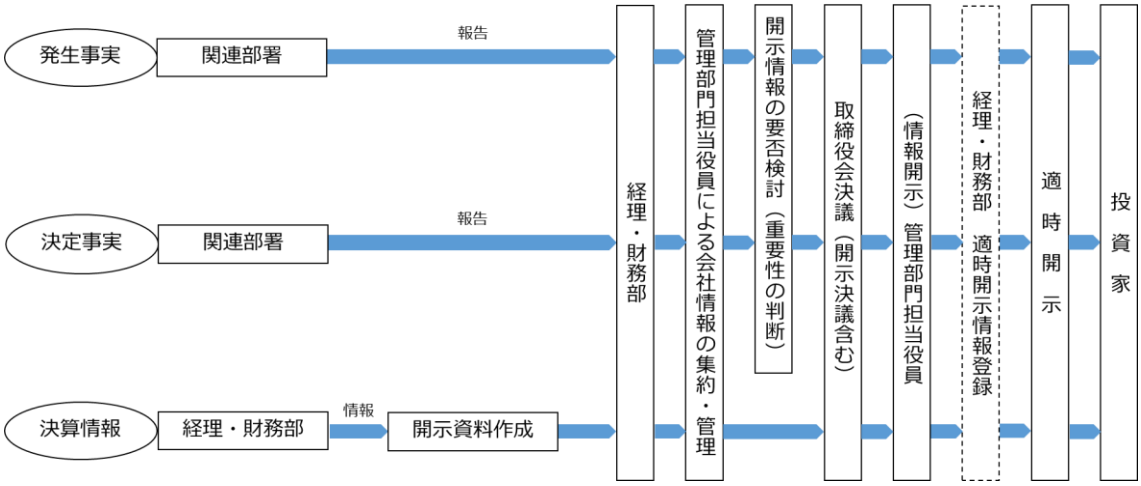

イレギュラーが発生した場合は、取締役会決議又は開示決議によらず、管理部門担当役員の決裁により速やかに開示いたします